

改正

平成14年4月22日門真市規則第17号

平成17年4月25日門真市規則第37号

平成18年2月9日門真市規則第7号

平成22年3月31日門真市規則第21号

平成24年7月27日門真市規則第53号

平成24年12月28日門真市規則第64号

平成31年2月1日門真市規則第3号

令和4年3月30日門真市規則第22号

門真市保健福祉センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、門真市保健福祉センター条例（平成12年門真市条例第9号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(専用使用許可の申請等)

第2条 条例第6条第1項の規定により門真市保健福祉センター（以下「センター」という。）の施設の専用使用（以下「専用使用」という。）の許可を受けようとするもの又はその許可に係る事項を変更しようとするもの（以下「申請者」という。）は、門真市保健福祉センター専用使用許可・変更許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の受付期間は、専用使用しようとする日（引き続き2日以上専用使用しようとする場合は、その初日をいう。以下「使用予定日」という。）の前1月に当たる日（この日がセンターの休館日に当たるときは、その翌日）から使用予定日の前日（この日がセンターの休館日に当たるときは、その前日）までとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用許可書の交付等)

第3条 市長は、専用使用の許可をしたときは、申請者に門真市保健福祉センター専用使用許可・変更許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を交付する。

2 許可書の交付を受けたもの（以下「専用使用者」という。）は、専用使用する施設（以下「専

用使用施設」という。)の使用に際して、許可書をセンターの職員に提示しなければならない。

- 3 専用使用者は、変更許可により使用料に不足が生じたときは、直ちに不足額を納付しなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用期間)

第4条 専用使用施設を連続して使用できる期間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) ふれあいサロン 5日間
- (2) 視聴覚室及び会議室 3日間

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(使用時間)

第5条 センターの使用許可を受けた時間には、準備及び原状回復等に必要と認められる一切の時間を含むものとする。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用の辞退)

第6条 専用使用者は、センターの施設の専用使用を辞退しようとするときは、遅滞なく門真市保健福祉センター専用使用辞退届(様式第3号)に許可書を添えて市長に提出しなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用料等の減免)

第7条 条例第10条(条例第18条第2項において準用する場合を含む。)の規定により専用使用料又は駐車場の使用料を減額し、又は免除できる場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 門真市が使用する場合
- (2) 国及び他の公共団体が使用する場合
- (3) 歩行困難なため自動車の使用が必要な場合。ただし、駐車場の使用料に限る。
- (4) その他市長が特に必要と認めた場合

- 2 専用使用料の減額又は免除を受けようとするものは、門真市保健福祉センター専用使用料減免申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

- 3 市長は、専用使用料を減額し、又は免除したときは、許可書にその旨を記入して交付するものとする。

- 4 駐車場の使用料の減額又は免除を受けようとする者は、口頭によりセンターの職員に申し出て、

駐車場使用料減額券又は無料券の交付を受けるものとする。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用料の還付)

第8条 条例第11条ただし書の規定により専用使用料の全部又は一部を還付できる特別の理由とは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 専用使用者が、専用使用予定日前7日までにセンターの専用使用の辞退を申し出たとき。
- (2) その他市長が相当の理由があると認めたとき。

2 専用使用料の還付を受けようとするものは、門真市保健福祉センター専用使用料還付申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(特別設備の設置等の申請)

第9条 条例第13条第1項の規定により特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするとき(以下「特別設備の設置等」という。)は、第2条第1項の専用使用許可申請に併せて申請しなければならない。

2 特別設備の設置等又は条例第13条第2項の規定に基づく設備の設置に係る費用は、専用使用者の負担とする。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(センターの職員の立入り)

第10条 市長は、センターの管理運営上必要があるときは、センターの職員をして専用使用中の施設に立ち入らせることができる。この場合において、専用使用者は、これを拒むことができない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用後の点検)

第11条 専用使用者は、条例第14条第1項の規定により、使用場所を原状に回復したときは、直ちにセンターの職員の点検を受けなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(専用使用者の遵守事項)

第12条 専用使用者は、善良な管理者の注意をもって建物、設備及び器具等(以下「施設等」という。)を使用するとともに、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設の収容定員を超えて入場させないこと。
- (2) 入場者の安全を確保すること。

- (3) 許可を受けないで火気を使用しないこと。
- (4) 許可を受けないで物品の展示若しくは販売又は広告類の掲示若しくは配布をしないこと。
- (5) 許可を受けないで館内に貼紙、釘打ち等をしないこと。
- (6) 許可を受けないで施設等を使用しないこと。
- (7) 入場者に次条の規定を遵守させること。
- (8) 専用使用施設の準備、原状回復等を行う場合は、センターの職員の指示に従うこと。
- (9) その他センターの職員の指示に従うこと。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(入館者の遵守事項)

第13条 入館者は、センターの使用に際しては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 施設等を破損し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 騒音をたて、又は放歌等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 敷地内で喫煙しないこと。
- (6) その他センターの職員の指示に従うこと。

一部改正〔平成18年門真市規則7号・31年3号〕

(破損等の届出)

第14条 施設等を破損、汚損又は滅失した者は、直ちに門真市保健福祉センター破損等届（様式第6号）により市長に届け出て、その指示を受けなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(診療所の診療手続)

第15条 条例第2条第11号に掲げる診療所で診療を受けようとする者は、受診申込書（様式第7号及び様式第7号の2）（障害者歯科診療にあつては、別に市長が定める健康調査表）に必要事項を記入のうえ、被保険者証等を提示して診療の申込みをしなければならない。

2 前項の申込みをした者は、診療所職員の指示に従って診療を受けなければならない。

一部改正〔平成14年門真市規則17号・18年7号・令和4年22号〕

(診断書、証明書等の文書料)

第16条 条例第17条第1項第2号に規定する文書料は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 死亡診断書 1通につき 2,000円

(2) 前号以外の診断書、証明書等 1通につき 1,000円

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(診療料金の減免)

第17条 条例第17条第2項の規定により診療料金の減額又は免除を受けることができる者は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 災害等により生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者

(2) その他特別の理由があると認められる者

2 前項の規定により診療料金の減額又は免除を受けようとする者は、診療を受ける前又は終了後、速やかに診療料金減免申請書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営について必要な事項は、市長が別に定める。

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。ただし、第4条、第5条第1項及び第3項、第6条、第8条、第9条第1項から第3項まで、第10条、第11条及び第21条の規定は、同年6月1日から施行する。

(門真市立健康管理センター条例施行規則及び門真市立休日診療所条例施行規則の廃止)

2 門真市立健康管理センター条例施行規則(昭和50年門真市規則第38号)及び門真市立休日診療所条例施行規則(昭和50年門真市規則第39号)は、廃止する。

(門真市医療事故調査委員会規則の一部改正)

3 門真市医療事故調査委員会規則(昭和51年門真市規則第13号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成14年4月22日門真市規則第17号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この規則による改正後の門真市保健福祉センター条例施行規則第17条及び第18条の規定は、平

成14年4月1日から適用する。

附 則（平成17年4月25日門真市規則第37号）

この規則は、平成17年6月1日から施行する。

附 則（平成18年2月9日門真市規則第7号）

この規則は、平成18年9月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、同年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日門真市規則第21号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年7月27日門真市規則第53号）

（施行期日）

1 この規則は、平成24年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の門真市保健福祉センター条例施行規則の様式により提出されている申込書は、この規則による改正後の門真市保健福祉センター条例施行規則の様式により提出されたものとみなす。

附 則（平成24年12月28日門真市規則第64号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の門真市保健福祉センター条例施行規則の様式により提出されている申請書は、この規則による改正後の門真市保健福祉センター条例施行規則の様式により提出されたものとみなす。

附 則（平成31年2月1日門真市規則第3号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月30日門真市規則第22号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

門真市保健福祉センター専用使用許可申請書
変更許可

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所
 （所在地）
 団 体 名
 ふりがな
 代表者氏名
 生年月日 年 月 日
 電 話 （ ）

次のとおり専用使用の許可を受けたいので申請します。

使用目的			
使用年月日	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで		
ふりがな		使用予定人員	人
使用責任者		生年月日	年 月 日
専用使用する施設	<input type="checkbox"/> ふれあいサロン（アトリウム） <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室（1） <input type="checkbox"/> 会議室（2） <input type="checkbox"/> 会議室（3）		
使用時間	<input type="checkbox"/> 午前（午前9時30分から午後0時30分まで） <input type="checkbox"/> 午後（午後1時から午後5時まで） <input type="checkbox"/> 全日（午前9時30分から午後5時まで）		
特別設備等の使用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ ）		
確認事項	<input type="checkbox"/> 暴力団の利益になるような利用ではありません。 <input type="checkbox"/> 施設の利用目的に従って利用します。		

注意

- 1 太枠内のみ記入してください。
- 2 該当する□に、**✓**印を記入してください。
- 3 専用使用料は、専用使用の許可を受けた際に納付してください。
- 4 暴力団の排除を図るため、必要に応じて申請者の個人情報を警察に照会することがあります。
- 5 暴力団の排除を図るため、団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。
- 6 暴力団の利益になるときは許可しません。また、許可後暴力団の利益になると認められた場合は許可の取消しを行います。

基本使用料	市外割増料	減 免 額	使 用 料	許可年月日	許可番号
				・	・
既納使用料	変更後使用料	過 納 額	不 足 額	納 付 年 月 日	
				・	・

一部改正〔平成18年門真市規則7号・24年64号〕

様式第2号（第3条関係）

門真市保健福祉センター専用使用許可書
変更許可

年 月 日

申請者（氏 名）様

門真市長（氏 名） 印

年 月 日付け、門真市保健福祉センター専用使用許可申請について、
次のとおり許可します。

使用目的			
使用年月日	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで		
使用責任者		使用予定人員	人
専用使用する施設	<input type="checkbox"/> ふれあいサロン（アトリウム） <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室（1） <input type="checkbox"/> 会議室（2） <input type="checkbox"/> 会議室（3）		
使用時間	<input type="checkbox"/> 午前（午前9時30分から午後0時30分まで） <input type="checkbox"/> 午後（午後1時から午後5時まで） <input type="checkbox"/> 全日（午前9時30分から午後5時まで）		
特別設備等の使用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ ）		
許可条件			

基本使用料	市外割増料	減免額	使用料
既納使用料	変更後使用料	過納額	不足額

一部改正〔平成18年門真市規則7号〕

様式第3号（第6条関係）

門真市保健福祉センター専用使用辞退届

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所

（所在地）

団 体 名

氏 名

（代表者）

電 話 （ ）

次のとおり専用使用の辞退をしたいのでお届けします。

使 用 目 的			
使 用 年 月 日	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで		
使 用 責 任 者		使用予定人員	人
専用使用する施設	<input type="checkbox"/> ふれあいサロン（アトリウム） <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室（1） <input type="checkbox"/> 会議室（2） <input type="checkbox"/> 会議室（3）		
使 用 時 間	<input type="checkbox"/> 午前（午前9時30分から午後0時30分まで） <input type="checkbox"/> 午後（午後1時から午後5時まで） <input type="checkbox"/> 全日（午前9時30分から午後5時まで）		
専用使用許可年月日		許可番号	
理 由			

添付書類 門真市保健福祉センター専用使用許可書又は変更許可書

一部改正〔平成18年門真市規則7号・令和4年22号〕

様式第4号（第7条関係）

門真市保健福祉センター専用使用料減免申請書

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所

（所在地）

団 体 名

氏 名

（代表者）

電 話 （ ）

門真市保健福祉センター条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、下記の理由により使用料の減免を受けたいので申請します。

記

減免を受けたい理由	
使用年月日	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
専用使用する施設	<input type="checkbox"/> ふれあいサロン（アトリウム） <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室（1） <input type="checkbox"/> 会議室（2） <input type="checkbox"/> 会議室（3）
使用時間	<input type="checkbox"/> 午前（午前9時30分から午後0時30分まで） <input type="checkbox"/> 午後（午後1時から午後5時まで） <input type="checkbox"/> 全日（午前9時30分から午後5時まで）

添付書類 門真市保健福祉センター専用使用許可書

一部改正〔平成18年門真市規則7号・令和4年22号〕

様式第5号（第8条関係）

門真市保健福祉センター専用使用料還付申請書

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所

（所在地）

団 体 名

氏 名

（代表者）

電 話 （ ）

門真市保健福祉センター条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、下記の理由により使用料の還付を受けたいので申請します。

記

使用予定年月日	年 月 日（ ）	許可番号	
還付の理由			
還付請求額	既納使用料	還付額	
	円	円	

添付書類 門真市保健福祉センター専用使用許可書又は変更許可書

一部改正〔平成18年門真市規則7号・令和4年22号〕

様式第6号（第14条関係）

門真市保健福祉センター破損等届

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所

（所在地）

団 体 名

氏 名

（代表者）

電 話 （ ）

門真市保健福祉センターの施設等を下記のとおり破損・汚損・滅失しましたので、お届けします。

つきましては、門真市保健福祉センター条例第15条の規定に基づき、生じた損害を賠償いたします。

記

破損等の日時	年 月 日（ ） 時 分
破損等の場所	
破損等の内容 又は程度	

添付書類 門真市保健福祉センター専用使用許可書又は変更許可書

一部改正〔平成18年門真市規則7号・令和4年22号〕

様式第7号（第15条関係）

第 号

年 月 日

受 診 申 込 書

6歳未満の方は必ず記入してください。

体温	度
体重	kg

門真市保健福祉センター診療所

ふりがな 受診者の 氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	住 所	電話 ()
生年 月 日	□明治□大正□昭和□平成 年 月 日 (歳 カ月)			世帯主 の氏名	
かかりつけの医師 はありますか	<input type="checkbox"/> は い (医療機関名) <input type="checkbox"/> いいえ				
診療所までどうし て来られましたか	<input type="checkbox"/> 救急車	<input type="checkbox"/> パトカー	<input type="checkbox"/> 自家用車	<input type="checkbox"/> 電 車	<input type="checkbox"/> 徒 歩
	<input type="checkbox"/> バ ス	<input type="checkbox"/> タクシー	<input type="checkbox"/> 自転車		
何時に来られまし たか	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後				
何時間前に発病し ましたか	受診前 <input type="checkbox"/> 3時間以内 <input type="checkbox"/> 6時間以内 <input type="checkbox"/> 12時間以内 <input type="checkbox"/> 24時間以内 <input type="checkbox"/> 48時間以内 <input type="checkbox"/> 48時間以上				
病気になってどう いう経過で来られ ましたか	<input type="checkbox"/> 病気になって最初の受診 <input type="checkbox"/> 他の医療機関で受診中 <input type="checkbox"/> 他の医療機関からの転送 <input type="checkbox"/> 再診 <input type="checkbox"/> その他 ()				
当診療所で受診さ れたことがありますか	<input type="checkbox"/> は い <input type="checkbox"/> いいえ				
アレルギーはあり ますか	<input type="checkbox"/> は い () <input type="checkbox"/> いいえ				

注意

- 1 該当する□に、✓印を記入してください。
- 2 被保険者証等を添えて提出してください。

一部改正〔平成18年門真市規則7号・22年21号〕

様式第7号の2（第15条関係）

第 号

年 月 日

受診申込書 (歯科)

門真市保健福祉センター診療所

ふりがな 受診者の 氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	住 所	電話 ()
生年 月日	年 月 日 (歳 カ月)			世帯主 の氏名	
本日はどうされましたか		<input type="checkbox"/> 歯が痛い <input type="checkbox"/> 歯ぐきが痛い <input type="checkbox"/> 詰め物 (かぶせ) がとれた <input type="checkbox"/> その他 ()			
当診療所までどうして来られましたか		<input type="checkbox"/> 救急車 <input type="checkbox"/> パトカー <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 電 車 <input type="checkbox"/> バ ス <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒 歩			
何時間前に発病しましたか		受診前 <input type="checkbox"/> 3時間以内 <input type="checkbox"/> 6時間以内 <input type="checkbox"/> 12時間以内 <input type="checkbox"/> 24時間以内 <input type="checkbox"/> 48時間以内 <input type="checkbox"/> 48時間以上			
当診療所で受診されたことがありますか		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	現在、歯科医院 に通院中ですか		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
歯を抜いた時、何か異常がありましたか		<input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 貧血をおこした <input type="checkbox"/> 血が止まらなかった <input type="checkbox"/> はれた) <input type="checkbox"/> ない			
特異体質やアレルギーはありませんか		<input type="checkbox"/> ある () <input type="checkbox"/> ない			
今までにかかった病気はありますか		<input type="checkbox"/> 皮膚病 <input type="checkbox"/> 神経痛 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 低血圧 <input type="checkbox"/> その他 ()			
現在治療中の病気はありますか		<input type="checkbox"/> ある (病名) <input type="checkbox"/> ない			
現在妊娠している又はその可能性はありますか		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			

注意

- 1 該当する□に、を記入してください。
- 2 被保険者証等を添えて提出してください。

一部改正〔平成18年門真市規則7号・24年53号〕

様式第8号（第17条関係）

診療料金減免申請書

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者 住 所
氏 名

門真市保健福祉センター条例施行規則第17条第2項の規定に基づき、下記の理由により診療料金の減免を受けたいので申請します。

記

理 由	

一部改正〔平成18年門真市規則7号・令和4年22号〕